

【換価の猶予】

申請相談会開催

去る3月22日午後から開催しました「換価の猶予」の申請相談会に5名が参加されました。参加された顔ぶれを見ると、昨年も参加されていた方がほとんどで、顔なじみの方ばかりなので安心された様子でした。申請書の書き方に変更はなく、昨年の控えを見ながら今年の状況を勘案して電卓を叩いていました。

3月28日に集団申請を行いました。参加者は「これで支払い計画がきちんと出来て安心した」と話していました。払えない税金を滞納するのではなく、制度を利用して支払いましょう。

「換価の猶予」制度は、国民健康保険や介護保険にも適用されますので、民商にご相談下さい。

「支部総会・ご苦労さん会」開催

城西支部は4月1日に「支部総会とご苦労さん会」を仲町の「紅鶴楼」で行い10名が参加しました。

冒頭、大嶺支部長が「確定申告お疲れさまでした。くどい様ですが世の中は業者潰しの政策で、廃業が多くなっていきます。民商も会員が減っています。是非紹介をお願いします。」と挨拶し、今後一年の支部の役員を決め、久し振りに顔を合わせ、楽しく親睦を深めました。



頸北支部も3月24日に商工新聞読者のお店「浜人」で「ご苦労さん会」を行い10名が参加しました。「民商は、会費で成り立っているのだから、滞納

の問題は重要だ。」との意見も出て、これからの民商の必要性が話し合われました。ちなみに頸北支部の集金率は常に100%です。

建設業許可申請先の 変更と注意点について

4月1日より、建設業の更新、各種変更手続きが、地域振興局から県庁の

◎住所：〒950-8570

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部管理課建設業室審査係

土木部管理課に変わります。

提出時の変更点

- ①申請はレターパックまたは簡易書留
 - ②正本・副本のみ郵送。押印をしてほしい方は、表紙を1枚入れて返信用封筒を同封すること。
 - ③工事経歴書の実績を確認できる資料（契約書・請求書等を1件のみ添付）
 - ④届出チェックシートを同封する
- 不明な点は民商に連絡ください。

今年のPC記帳会 日程決まりました

今年4月からの当面の日程が決まりましたので、お知らせいたします。



- 4月19日（水） 午後1時半～
- 5月17日（水）
- 6月21日（水）
- 7月12日（水）
- 8月23日（水）

年度切り替えや元帳印刷が済んでいない方は早めに済ませましょう。
※ 夜はありません。

上越市 令和5年度 「住宅リフォーム促進事業」 始まります

今年も昨年同様に「住宅リフォーム促進事業」が始まります。

前期（4月～5月）9000万、後期（9月～10月）3000万です。

基本的に内容は同じですが、令和3～4年度に本事業の補助を受けた住宅は、補助対象外ですので注意してください。



令和2年度以前の住宅は申請可能です。
【前期の申請】
4月12日～5月17日迄

【内容】

- 補助率は対象工事の20%
- 補助額は2万円～15万円

共済会より

「健康診断」を受けた方は

助成金が出ます。

共済会では、健康診断などを受けた方に助成金をお支払いしています。



共済会員さんの健康維持促進が目的です。上限がありますが、領収書をご持参いただければ、その場でお支払いいたします。

令和4年6月から令和5年5月が決算期ですので、5/31までにご持参ください。

| | |
|----------|-------|
| ドック・一般健診 | 三〇〇〇円 |
| 前立腺がん | 二〇〇〇円 |
| 乳がん | 一五〇〇円 |
| 子宮がん | 一五〇〇円 |
| インフルエンザ | 一〇〇〇円 |

（いずれも上限です）